

法第29条 許可申請書類一覧表(災害危険区域等からの移転)

印西市開発建築課(R8.4.1)

- ◎申請書は正本(原本:証明書等の有効期限は交付日から3カ月以内)1部、副本(正本のコピー)1部の計2部を開発建築課に提出してください。
- ◎図面は、申請区域を赤枠で表示し、図面名称の明示とこれを作成した者が記名押印してください。
- ◎申請にあたっては、この一覧表を正本の一枚目に添付(事前に申請者がチェック)し、書類及び図面等を、表の項目順に綴ってください。

申請書類・図面等		必須	備考		
申請書	開発行為許可申請書〔省令様式第2〕	○	宛名は「印西市長 ○○ ○○」		
	領収済通知書(手数料)	市手数料条例による	○	開発建築課で交付する「納入通知書」により会計課で支払い後4枚目の「(原課使用分)」を提出。	
	委任状<任意書式>	手続きを第三者が行う場合		受任者の氏名、電話番号、FAX番号を記入(※窓口に来課する担当者の氏名、連絡先も必ず明記すること)	
	建築理由書<市書式>		○	市HP参照	
	誓約書<市書式>		○	市HP参照(誓約書⑥を使用)。印は実印。	
	印鑑登録証明書(原本)		○		
	移転計画書<市書式>		○	市HP参照(除却完了予定日は建築確認の検査済証交付から6か月以内)	
	従前建築物等の状況写真		○	従前建築物等の敷地内にある建築物全ての写真を添付すること。	
	従前建築物の開発行為(変更)許可通知書・建築確認済証の写し	従前建築物等の適法性を確認		従前建築物等の適法性及び建築規模を建築確認等で確認	
	固定資産課税台帳(登録証明)・名寄帳(原本)			従前建築物等の建築規模(面積)を確認⇒課税課	
航空写真(線引き時前のもの)			従前建築物等の建築時期(線引き以前からの建築物)を確認		
設計説明書	(その1)〔市規則第1号様式〕		○	「土地の現況」欄は公簿、「土地利用計画」欄は実測で記入。ただし、筆の一部申請がある場合は、「土地の現況」欄には「公簿○○㎡の一部」と表示し、比率は記入不要。	
	(その2)〔市規則第1号様式〕	自己居住用の場合不要		自己居住用であっても公共施設の新設等がある場合は添付。	
	資金計画書〔省令様式第3〕	自己居住用・自己業務用(123未満)は不要		開発行為に係る費用のみ記入(建築工費は不要)。	
	資金計画書の添付書類				
	工事施行者が発行する工事費の内訳明細書			任意書式	
	預貯金残高証明書(原本)	自己資金の場合			
	融資証明書(原本)	借入金の場合		銀行等以外が融資する場合は貸金業の許可書の写し(原本)も添付。	
	開発行為施行同意書〔市規則第2号様式〕			(開発許可申請者氏名)欄に申請者名を記入。	
	開発区域内の土地等の所有者並びに従前建築物等の所有者等	自己所有の場合も必要	○	印は実印。「摘要」欄に「申請地または従前建築物」と記入。開発区域内および従前建築物等は所有権以外の権利及び全ての権利者の同意が必要。	
	同意した者の印鑑登録証明書(原本)		○		
添付書類	開発区域に隣接する土地の所有者		○	「摘要」欄に「隣接地」と記入。認印でも可。	
	公共施設管理者同意書	法第32条同意対象の場合		「印西市開発事業指導要綱」の適用対象の場合は事前協議同意書〔第5号様式〕の写しを添付。	
	道路・法定外公共物(赤道、水路等)占用許可書等	道路法第24条又は第32条等を伴う場合		受付印のある申請書の写しでも申請可(開発許可前に許可書の写しを提出すること)。	
	境界確定協議書		○	協議書全ての写しを添付(敷地との接道部分を赤ラインで明示)⇒道路管理課	
	公共施設管理者協議書	法第32条協議対象の場合		開発事業指導要綱の協議書〔第5号様式〕を添付。	
	埋蔵文化財の確認		○	埋蔵文化財の取扱いに関する回答文⇒文化振興課	
	信申請に者関する資力書及び類	法人等		○	法人の登記事項証明書(原本)
	前年度の財務諸表	自己居住用・自己業務用(123未満)は不要			
	法人税の納税証明書(原本)	自己居住用・自己業務用(123未満)は不要		その1、その3	
	事業経歴書	自己居住用・自己業務用(123未満)は不要			
添付図面	個人	住民票の写し(原本)	○		
	個人	資産に関する調査(原本)	自己居住用・自己業務用(123未満)は不要		
	個人	所得税に関する納税証明書(原本)	自己居住用・自己業務用(123未満)は不要		
	個人	事業経歴書	自己居住用・自己業務用(123未満)は不要		
	個人	法人の登記事項証明書(原本)		○	
	個人	工事経歴書		○	
	個人	建設業者許可に関する書類	自己居住用・自己業務用(123未満)は不要		
	個人	住民票の写し(原本)		○	
	個人	工事経歴書		○	
	個人	建設業者許可に関する書類	自己居住用・自己業務用(123未満)は不要		
設計者の資格を証する書類〔市規則第3号様式〕		○	申告者は法人の代表者。123未満の場合は申告事項を証する書面は添付不要。		
設計図	給水に関する書類	自己居住用の場合不要		公営水道の協議回答書等の写し。自己居住用以外の開発行為で井戸給水の場合は工事完了前までに保健所、市環境保全課との協議録及び水質検査結果報告書の提出が必要。	
	農地法第4条又は第5条許可申請の写し	農地転用を伴う場合		農地転用許可を伴う場合は同時許可となる⇒農業委員会	
	土地の登記事項証明書(原本)		○	インターネットのオンライン請求により取得したものは不可	
	従前建築物等の登記事項証明書(原本)		○	インターネットのオンライン請求により取得したものは不可	
	開発区域位置図(1/10,000以上)		○		
	開発区域区域図(1/2,500)		○	印西市都市計画基本図(「印西市地形図」という)によるもの⇒都市計画課	
	公図の写し(法務局発行の原本)		○	隣接地の地目・面積・所有者の住所及び氏名を記入するか、一覧表を添付。	
	現況図(1/2,500以上)		○	地盤高を表示。	
	土地利用計画図(1/1,000以上)		○	利用種別ごとに色分け。道路名称及び建築基準法該当条項、境界杭の種類、道路幅員、土留めの種類及び範囲等を表示。	
	開発区域求積図(1/500以上)		○		
造成計画平面図(1/1,000以上)		○	盛土、切土を色分け。申請地と隣接地、道路等の地盤高を表示。		
造成計画断面図(1/1,000以上)		○	盛土、切土を色分け。申請地と隣接地、道路等の地盤高を表示。		
排水施設計画平面図(1/500以上)		○	流量計算書を添付。排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れ及び一次放流先の名称・経路を表示。		
給水施設計画平面図(1/500以上)		○	・給排水施設計画平面図にまとめて表示しても可。 ・給水施設の位置を表示。井戸給水の場合は吐出口の口径を表示。		
がけの断面図・平面図(1/50以上)	該当がある場合		がけの抵触範囲を表示。		
擁壁の断面図(1/50以上)	該当がある場合		擁壁の寸法・勾配・材料の種類、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに基礎杭の位置等を表示。		
擁壁構造図(認定擁壁の場合はカタログ等で可)	地盤(土圧)高低差1m以上の場合は構造計算書添付要		・構造計算書に基礎地盤の耐力の根拠を添付(※許可後可)。 ・ブロック構造図、既存擁壁等の構造図も添付(ブロック積みは地盤高低差60cm以下とする)。		
消防水利平面図(1/1,000以上)	自己居住用の場合不要		消防水利の種類(貯水槽・消火栓)、位置を表示		
各種構造図(1/50以上)	該当がある構造物全てのもの添付要	○	排水樹(汚水・雨水)、雨水貯留施設、合併浄化槽、側溝等排水接続断面平面図、コンクリートブロック、道路、消防水利等の寸法・材料等を記入。		
従前建築物等及び代替建築物等の平面図・立面図(1/200以上)	・立面図は2面以上		・建築面積、延床面積の求積根拠を添付。 ・敷地面積、構造及び規模(建面、延面)、建蔽率、容積率、最高の高さを表示。		